# 奈良県林産物等の知的財産に関する協議会

1. 日 時 : 令和 2 年 11 月 16 日 (月) 15:00~16:00

2. 場 所 : 林業振興課 会議スペース

3. 出席者 : 会 長 大谷 義博(林業振興課長)

委 員 松山 徳子 (学識経験者 (アバンセ特許事務所弁理士)

" 髙橋 龍治(奈良県森林技術センター 所長)

説明者 酒井 温子(奈良県森林技術センター 木材利用課長)

#### 4. 開会

## (1)定数報告

委員3名(会長を含む)全員の出席があり、奈良県林産物等の知的財産に関する協議会規則第5条第2項に基づき、本協議会が成立する旨事務局より報告。

### 5. 議事

#### ■協議事項①

「植物精油中のトロポロン類及び/又はフェノール類の金属錯体化方法」 の特許継続について

説明者による説明の後、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許維持が適当であると認められた。

#### ■協議事項②

「木質材料用不燃化薬剤、この木質材料用不燃化薬剤の製造方法、この木質材料用不燃 化薬剤を用いた木質材料の不燃化方法及び不燃化木質材料」の特許継続について

説明者による説明の後、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許維持が適当であると認められた。

## ■協議事項③

「混練型WPCの製造方法」の特許継続について

説明者による説明の後、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許維持が適当であると認められた。